

公共施設予約システムでの予約の流れ

① 公共施設予約システム利用者登録

- 地域交流センター・銚子芸術村または銚子市役所総務課で、公共施設予約システム利用者登録申請書に必要事項を記載のうえ登録申請をします。（登録の際には、必ず本人であることが確認できるもの（運転免許証・健康保険証 など）をお持ちください。）
- 登録時の利用者IDおよびパスワードは予約申し込み時に必要となりますので、大切に保管ください。
- ※ 上記登録は地域交流センター・銚子芸術村のみ有効となりますのでご注意ください。

② 公共施設予約システムからの予約（銚子市ホームページより）

- 公共施設予約システムから利用施設の予約申し込みをします。（利用日、施設を指定します。）
- 予約申し込みを完了すると、利用者登録をしたメールアドレスに、銚子市から予約を受け付けた旨の通知が送付されます。この時点では、あくまで予約を受け付けただけで、利用が許可されたわけではありません。）
- ※ システム入力日の翌々日から翌月末までの期間について予約申し込みが可能です。

③ 利用許可

- 予約内容を確認後、銚子市から利用許可書、利用明細書および使用料納付書が送付されます。また、同時に利用者登録をしたメールアドレスに、利用許可のお知らせが通知されます。
なお、使用料は利用日までに納付をお願いします。
- ※ 利用が不許可となる場合、または利用内容に疑義がある場合、銚子市からご連絡をします。